

5. **共同駐車場の状況報告について**

共同駐車場の所有者は、当該指定に係る駐車施設等の現況（敷地外駐車施設等の設置状況）について、毎年1回、市に報告する必要があります。（規則第8条第5項第2号）

- ・ 報告書 1通（別記様式見本あり）
- ・ 付近見取図 1通（当該共同駐車場と対象建築物の位置を示してください）

報 告 書

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所

(法人にあっては事務所の所在地)

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

(TEL)

大阪市指令計（駐共）第 号で指定を受けた共同駐車場の状況について、建築物における駐車施設の附置等に関する条例施行規則第8条第5項第2号の規定により報告します。

共同駐車場の概要	駐 車 場 名 称			
	位 置		区 丁目	
	地 域 ・ 地 区		駐車場整備地区 ・ 商業地域 ・ 近隣商業地域	
	規 模 (うち指定台数)		台 (台) 台 (台) (自動二輪車)	
	構 造		自 走 式 ・ 機 械 式	
共同駐車場に附置義務駐車施設等を設置している建築物の状況	番号	契 約 者	建 築 物 の 位 置	契約台数
	1			台
	2			台
	3			台
	4			台
	5			台
	合 計			台

※記入欄が不足する場合は別紙を追加してください